

謗法の諸相——悪比丘の存在

〈第三問答〉

研究員 古河良皓

この第三問答では、正法を謗るありさま特に悪比丘の存在について、客と主人との問答が展開されている。先の第一、第二問答の中で主人は、続出する天災地変は、人々が正に背き悪に帰した為、善神捨国・聖人辞所して起る旨を、金光明経等の四経七文を挙げて明らかにしたが、これに対して客が質問するところから問答は始まる。

まず客が主人に向かって言うには、中国では後漢の明帝の時代に仏教は伝来し、我が国では聖徳太子が寺塔を構築して、仏教の基を開き、共にそれ以来仏教の教えは広まり盛んになった。特に我が国では、比叡山、奈良、三井の園城寺、京都の東寺等を中心として、日本国中に仏教は興隆し、人々もその教えを篤く信仰している。このように仏教が隆盛を極めている状況の中で、どうして主人は釈尊一代の教えをおとしめ、仏法僧の三宝の跡を絶やした等と言うのであろうか、その証拠があるならば詳しく聞かせよと、主人に詰問する。

これに対して主人は、仁王経、涅槃経、法華経等の四文を引いて経証とし、外觀は仏教の信仰が盛んなようであるけれども、その内実は間違っていて邪悪であると答え、悪比丘を誡めずしてどうして善事が成されようと答えを結んでい

る。

以上がこの第三問答の大意であるが、この問答を通して、主人である日蓮聖人が主張せんとされたことは、仏教隆盛の裏に隠された謗法の事実であり、悪比丘の存在であり、その謗法の悪比丘を懲誡すべきである、という点であった。

即ち主人の答への冒頭に、「仏闍藁を連ね、経藏軒を並ぶ。僧は竹葦の如く、侶は稻麻に似たり。崇重年舊り、尊貴日に新なり」と述べて、表面上の仏教の盛んな状況は一応認めるものの、しかしその実は「法師は詔曲にして、人倫に迷惑し、王臣は不覚にして、邪正を辨ずること無し」と述べ、仏法を行じ弘めるべき僧侶の誤まった姿を非難し、国王や臣下の無智不覚をも指弾して、僧俗の謗法のあり様を如実に語っているのである。それはどんなに堂塔伽藍が立ち並び、仏教の教えが盛んに信仰されようと、破仏破法の悪比丘が存在している現実を直視し、それを退治せねば破国の道からは逃れられないという警鐘である。そこで、その悪比丘の存在を知らしめる為には、その様相を示すことこそ適切な方法であり、仁王経、涅槃経、法華経の三経を取り上げてその経証とすべく、次の様に悪比丘の姿を指し示しているのである。

まず仁王経では、卷下・囑累品の「諸の悪比丘、多く名利を求め、国王・太子・王子の前に於て、自ら破仏法の因縁、破国の因縁を説かん」の文を引用して、悪比丘は名利を求めて、破仏法・破国の因縁を説くことを明かしている。しかもその国王は、邪正もわきまえずに、その語を信じて不法な制度を定め、それが破仏破国の因縁となっていることが知られる。

次に涅槃経（北本涅槃経卷二十二、高貴徳王品、南本は二十）では、「菩薩、悪象等に於ては心に恐怖すること無かれ、悪知識に於ては怖畏の心を生ぜよ。悪象の為に殺されては、三趣に至らず、悪友の為に殺されては、必ず三趣に至る」の文を引用して、悪知識・悪友と交われば、身をやぶられ、心をやぶられ、三悪道に墮ちることを証している。

なお広本では、先の仁王経と涅槃經の引用の間に、更に守護經、最勝王經、大集經の三經七文が引用されていることが知られる。

さて次に法華經では、勸持品第十三の中で、文殊、弥勒、薬王等の八十万億那由陀の菩薩が、釈尊に申し上げた二十行の偈の一節を引用して経証としている。即ち、「悪世の中の比丘は、邪智にして心諂曲に、未だ得ざるを為れ得たりと謂ひ、我慢の心充滿せん」という、法華經の行者を迫害する三類の強敵の内の第二、道門増上慢の邪智、諂曲な比丘の姿を挙げている。更に、「或は阿練若に、納衣にして空閑に在り、自ら眞の道を行ずと謂うて、人間を輕賤する者有らん。利養に貧著するが故に、白衣のために法を説いて、世に恭敬せらるること、六通の羅漢の如くならん。……」と、僭聖増上慢を挙げ、法華經に見られる道門、僭聖二類の増上慢を、濁劫悪世の比丘の姿の経証としている。

そして最後に再び涅槃經（北本涅槃經卷四・如来性品、南本は卷四、四相品）から、「正法滅して後、像法の中に於て、當に比丘有るべし。……外には賢善を現じ、内には貧嫉を懷く。……実には沙門に非ずして、沙門の像を現じ、邪見熾盛にして、正法を誹謗せん」との文を引用して、像法の世の中の比丘は、邪見熾盛・正法誹謗であることを明かしている。なお広本では、この涅槃經の文は前引の涅槃經の文に連続して引かれ、この箇所には涅槃經の他の一節と、更に般泥洹經の二節が引用されている。

以上は、日蓮聖人が末代の悪比丘の様相を説示する為に引用された、諸經典の經文の一部であるが、ここでこれらの經文を要約すると次の様になる。

△仁王経▽

諸の悪比丘——名利を求めて破佛法・破国の因縁を説く

△涅槃經(一)▽

悪知識・悪友——三趣に至らず

〈法華經〉

惡世の比丘——道門増上慢・僭聖増上慢

〈涅槃經(二)〉

像法の中の比丘——邪見熾盛、正法誹謗

このように日蓮聖人は冒頭の客の問いに對して、經文を文証として末代の惡比丘の姿を浮き彫りにし、その明鏡をもつて仏教界の状態を照らし見た時、法を弘めるべき出家僧がみな惡比丘、謗法者であるとの認識を下した。そのような謗法破國の惡僧侶を誡しめることなしには善事を成ずることも出来ず、天災地変は止むことなく続き、國家の安泰も望めないと訴えるのである。

そしてこの謗法の惡比丘の指摘こそ、次の第四問答に於ける淨土念仏を説くところの法念の批判の伏線となっているのである。

以上第三問答の要点について記してきたが、そもそもこの立正安國論こそ、日蓮聖人が今日の我々に留め置かれた未來記とも言えるものであり、その意味からも、ここで日蓮聖人が論じられている末世謗法の惡比丘の概念をもって、今日の仏教界の状況を照らし合わせ、謗法の相状を問うことは重要なことと思われる。

そうした観点から、この第三問答で論じられている僧侶を中心に、今日の仏教界の出家者、もしくはは在家教團における教師等を大別すると三種になる。

(イ) 他宗派の僧侶

(ロ) 題目系教団の出家僧及び在家教師

(イ) 本宗僧侶

この内、(イ)の他宗派の僧侶は、勿論ここで言う謗法の悪比丘ということになるのだが、しかし今日の仏教連合会の存在や、宗教協力の名の下に行なわれている本宗僧侶と他宗僧侶との交流について、どう考えるか。勿論、本宗僧侶が法華経の開会の教えをもって、他宗僧侶に接すべきとの考えもあるが、四箇格言とも関連して、その宗教的倫理観とも言うべきものを、検討せねばならないであろう。

(ロ)については、日蓮聖人御在世の時代と異なり、今日お題目を唱える僧侶の数は、相当数に上るものと思われる。そうした題目系の諸教団、例えば法華宗関係、日蓮正宗、日本山妙法寺、国柱会等いわば他派の出家僧、また創価学会、立正佼成会、霊友会等のような新興在家教団における在家教師等は、それが上行所伝かどうかは別にして、兎に角題目を唱え、法華経を所依の經典として布教活動をしている訳であり、そうした出家僧、在家教師をどのように認識し位置付けるべきものか。題目を唱え乍らも、「人倫を迷惑」し、破仏法、邪智、詔曲の師が存在している時代と言えないこともないのである。

最後に、(イ)の本宗僧侶であるが、我々日蓮宗僧侶こそは、正法たる法華経に帰依し、上行所伝の題目を唱え、正法受持の本化の僧侶としての自覚をもって、謗法の悪比丘を破してゆかねばならないものである。

今ここでは、出家者、教師について考えてきたが、更に、視野を広げて今日の仏教界全体を眺めてみると、あたかも本問答に見られる客の質問や主人の答えの中で述べられた表面的な仏教隆盛のあり様と、同様の観を呈している。まさに仏闍囊を連れ、僧侶は竹葦稲麻の如く多く、仏教信者も多数存在しているのが、今日の仏教界の現状である。しかしその一方、核兵器の際限ない開発競争等によって、人類の平和と存続は大きく脅かされ、またエネルギーや人口増加、

食料危機等の諸問題が人類の上に暗く重くのしかかっていることも事実である。

こうした現代の社会状況の中にあつて、日蓮聖人が表面上の仏教隆盛とは別に謗法の事実を指摘糾弾なされた如く、今日の我々も、正法の立場から何が謗法であるかを確に認識して、謗法に対してはこれを破折し、正法をうち立て、破邪顕正の姿勢を明らかにしてゆかねばならない。「悪侶を誡めざれば、豈、善事を成さん哉」との祖訓は、決して御在世当時だけのことを言われるのではない。正法に生きる我々こそが、ありとあらゆる方策をうち立てて、立正安国、仏国土顕現を目指して精進せねばならないのである。